

京都市がん患者アピアランスケア支援事業について (ウィッグ、乳房補整具等への助成)

京都市では、がん治療を継続しながら社会生活を送る方が、治療と学業や仕事などを両立し、治療後もがんの罹患前と同様の生活を維持することができるよう、治療に伴う外見変化に対する支援を実施しています。

対象となる方

次の要件をすべて満たす方が対象です。

○ 申請時に京都市内に在住し、京都市の住民基本台帳に登録のある方

○ がんと診断され、治療に伴う脱毛等の症状又は外科的治療等による乳房の変形により、補整具を必要とする方

○ 過去に本市又は他の自治体を実施する補整具購入に係る同様の助成を受けていない方

購入翌日から

1年

以内が対象

助成対象及び助成金額

助成対象者一人につきそれぞれの区分ごとに1回を限度に助成します。

区 分	要 件	助成上限額	補助率
ウィッグ等	がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用するもの(毛付き帽子、装着時に皮膚を保護するネットを含む)	3万円	購入費の 2分の1
乳房補整具	外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補整具 ① 補整下着(下着と共に使用するパッドを含む) ② 人工乳房(直接肌に張り付けて使用するもの。ただし、乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。) ※ ①②のいずれかとし、人工乳房については、両側乳がんを除き、1人1台に限る。	①2万円 ②5万円	

※ ウィッグや補整下着の購入個数の制限はありません。

※ 付属品並びにケア用品(クリーナー、リンス及びブラシ等)、購入のために要した交通費及び郵送費等は助成の対象外です。

申請に必要な書類

記入する書類	助成金交付申請書兼請求書 (第1号様式)	京都市ホームページから様式をダウンロード又は電話等で資料請求
添付する書類	本人確認書類 (写し可)	市内に住所を有することが分かる書類 (運転免許証(両面)、マイナンバーカード(表面)、住民票の写しなど)
	がん治療を証明する書類 (写し可)	医療機関が発行する「がん治療に関する説明書」、「治療方針計画書」、「診療明細書」などの写し
	領収書及び明細書 (写し可)	購入者、日付、金額、購入品目、領収書発行者の情報などが分かるもの

申請方法

申請窓口に、郵送又は持参

※ 申請については委任することができます。

提出書類の様式や事業内容など詳しくは、こちらの二次元コードを読み取り、ホームページをご確認ください。



申請窓口・お問合せ先

京都市 保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 京都市役所 北庁舎4階

電話:075-222-3419 FAX:075-222-3416

Eメール:kenkochojukikaku@city.kyoto.lg.jp

～ アピアランスケアについて ～

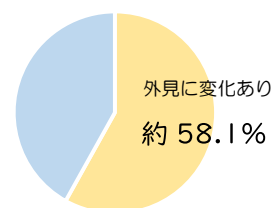
アピアランスケアは、がんやがん治療によって外見が変化しても、その人らしく社会生活を送れるよう、患者さんを支えるケアのことです。

治療によって外見が変わってしまうと、「これまでどおりの生活ができなくなる」「病気だと周りに分かってしまう」など苦痛に感じられる方が多くおられます。

アピアランスケアで目指すことは、「外見の変化からの不安をケアし、安心していつものおりの生活を送ること」と考えます。

本制度が、お悩みの方々に寄り添い、支援となることを願っております。

がん治療等で外見変化を経験された人の割合



※厚生労働科学研究成果データベース「がん治療に伴う外見の変化とその対処に関する実態調査」参照